

審査経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「子ども子育て支援に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は調査を終了とし、その他については今後も継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎福井輝夫委員長

ただいまから、教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において中村委員、上村委員の御兩名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査】

◎福井輝夫委員長

それでは、「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」についての御審査を願います。

当局の説明をお願いします。

財政課長。

●太田財政課長

それでは、「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」について御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。このたび御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任委員会から御指示のありました事業について作成したものでございます。お手元の資料については、18事業の進捗状況をお示ししております。教育民生委員会所管分の執行状況については、7ページから12ページに掲載の6事業が該当します。

7ページをお開きください。まず、様式について御説明いたします。上段に事業目的を

記載しております。事業内容の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、進捗状況の欄には、特に断りがないものについては本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には、事業執行に伴い生じた課題・問題点、今後の展望などを記載し、現状の分析を行っております。また、下段の事業費欄に現計予算額等を記しておりますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済み額を記しております。

それでは、各事業の概略について御説明いたします。7ページをお願いします。再犯防止推進事業です。本件については、再犯防止に向けた取組を推進し、誰もが住みよいまちづくりを目指すものです。執行状況としましては、伊勢市再犯防止計画の策定を進めており、令和3年2月にパブリックコメントを実施する予定です。また、伊勢保護司会、伊勢市更生保護女性会とともに、社会を明るくする運動の啓発活動を行っております。刑法犯の認知件数は平成15年以降全国的に減少し続けているものの、再犯者率は増加しており、再犯防止に向けた取組が重要となっています。

次に、8ページをお願いします。障害者計画策定事業です。本件については、全ての障がいのある人が地域で安心して生活できる住みやすいまちづくりに向け、ニーズの多様化に対応し、障がい者施策を総合的・計画的に推進するための計画策定を行うものです。執行状況としましては、伊勢市障害者計画等策定委員会を開催し、伊勢市第2期障がい者計画、伊勢市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定を進め、本年12月からパブリックコメントの実施を予定しております。これまで、障がい者サポーター事業などの障がい理解の事業を継続して取り組んできたことから、市民の障害福祉施策に関する意識が高まっており、人格と個性を尊重した共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

9ページをお願いします。放課後児童対策事業です。本件については、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全育成を行うため、放課後児童クラブの運営を行うものでございます。執行状況としましては、放課後児童クラブは令和2年4月に新たに3クラブが開設し、合計34クラブ、登録児童数は1,485人となっています。また、新型コロナウイルス感染症に関連して、小学校の臨時休業における早朝開所のほか、施設における感染防止対策費用の助成について、新型コロナウイルス感染症対策事業として別事業にて対応をいたしました。核家族化や共働き家庭の増加により、放課後児童クラブの需要は高まっており、利用ニーズを的確に把握し、環境整備について検討してまいります。

次に、10ページをお願いします。学校水泳民間プール施設活用事業です。本件については、小学校の学校水泳に民間のプール施設やインストラクターを活用することについて、実施体制、効果、経済性等の検証を行うものでございます。執行状況としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内公立小・中学校において学校水泳を中止したことから、本事業についても実施を取りやめました。学校水泳の中止に伴い、各学校で水難事故防止等のため、水遊びや水泳運動などの心得についての指導を行いました。本事業の実施以前と比較し、泳げない児童が減少するなどの効果が現れており、今後も年間を通しての水泳授業の実施を検証するとともに、受入れ人数の拡大、対象校の増加について検討してまいります。

11ページをお願いします。ICT活用実証研究事業です。本件については、小学校においてタブレット端末を活用した授業実践や持ち帰り学習の成果について実証研究を行うも

のです。執行状況としましては、小学校教職員を対象としたタブレット端末の基本操作、ドリルソフト・学習支援ソフトの活用方法に係る研修会を開催したほか、文部科学省のICT活用教育アドバイザーを講師に招き、管理職を対象としたオンライン研修会を実施し、ICT活用に向けた意識向上を図りました。GIGAスクール構想により、令和2年度中に市内小・中学校における校内ネットワークの整備、また児童生徒一人一台の端末整備を行うことから、これまで以上の有効活用について実証研究を進めてまいります。

次に、12ページをお願いします。認知症施策事業です。本件については、認知症に関して、理解促進、相談支援、早期対応、支援機関の連携などを実施する地域包括ケアシステムを推進するものです。執行状況としましては、認知症に対する理解促進として、小学生を対象とした作文コンクールのほか、図書館と連携して企画展を実施しました。また、認知症に関する相談件数はこれまで340件となっています。そのほか、認知症初期集中支援チーム員会議を4回開催し、延べ9件の早期対応支援を行いました。今後も認知症初期集中支援チームを効果的に活用し、早期対応・支援について迅速な対応を継続してまいります。また、地域の実状に応じた取組として、認知症カフェ等を活用し、認知症地域支援推進員とともに地域支援につながる資源開発を行いたいと考えております。

以上、教育民生委員会所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等について、概略を御説明申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

上村和生委員。

○上村和生委員

10ページの学校水泳民間プール施設活用事業のほうで少しお聞きをしたいと思えます。18事業あるということでありまして、その中で、執行額が0円というのはこの事業だけやというふうに思えます。ここにも少しはうたっていただいておりますけれども、委託予定校決定以前に本事業の中止を決定したということで、民間プール事業者との契約についてはしていないという理解でよろしいのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

委員のおっしゃるとおり、民間業者さんのほうの契約はしておりません。

◎福井輝夫委員長

上村和生委員。

○上村和生委員

もちろんその前には、今年度やっていきたいということで前段でお話はされておるとい

うふうに思いますけれども、その辺で、契約していないのでキャンセル料は発生していないということの理解でよろしいでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

キャンセル料等は発生しておりません。

◎福井輝夫委員長

上村和生委員。

○上村和生委員

最後、事業を取り巻く状況等というところで、令和3年、4年、5年の予定をどんどん進めていくというような形で記載されておるというふうに思いますけれども、今年度はもうあと残り少しあると思うんですけれども、4か月ほどあると思うんですけれども、その中で実施をしていこうと考えてみえるのか、それとも今年度はやめておこうという方向性なのか、その辺を聞かせてください。

◎福井輝夫委員長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

今年度につきましても、コロナ感染状況があまり改善されていないという状況から、学校水泳のほうは実施しないということになっておりますので、本事業についての執行は考えてはいません。

◎福井輝夫委員長

上村和生委員。

○上村和生委員

よく分かりますけれども、子供たちは結構楽しみにされておったりとか、そういう子供たちもたくさんお見えと思います。そんな中で、やめる決断も大変なことなんだとは思いますが、どうしたら感染しないのか、そんなことも今後考えながら、また事業展開を検討いただきたいなというふうに思いますので、その辺も含めて何かありましたらお願いをします。

◎福井輝夫委員長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

ありがとうございます。来年度の事業実施につきましても、感染予防対策を十分した上で、実施可能な中でさせていただきたいと思いますので、またいろいろ御指導ください。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

北村勝委員。

○北村勝委員

おはようございます。私も学校水泳民間プール施設活動事業について、今上村委員がお聞きしましたので、それ以外のところで少しお聞きしたいと思います。当然今年はコロナ禍ということで、今の報告があったとおり執行額0円ということになりましたが、事業を取り巻く状況等の中で、先ほど上村委員も言われたように、令和3年、4年、5年の計画を載せていただいております。事業を進めていただく中でそういった、今現在5校、そして令和3年度は5校、それにまた増えて8校、それからということで計画をされるわけですが、私もうこういった先進的に計上していただくことはいいことだと思っておりますけれども、公平性ということで、伊勢市全体で、各学校でこういった活用ができればなどということをおねがね思っているんですけれども、そういった公平性の観点を今どのように考えてみえるのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫委員長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

公平性を保つために、可能な限り委託校のほうを増やしていくということとともに、現在民間業者のほうでは、希望する学校に無償でインストラクターを派遣し、水泳指導を行う機会をつくっていただいております。この実績を活かしまして、持続的に全ての学校に不公平なくインストラクターの派遣ができるように検討していきたいと考えております。

◎福井輝夫委員長

北村勝委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった学校のプールを活用するという方法で、それぞれ学校水泳、自由水泳共に子供たちが公平にいろんな形を享受できるという環境づくりを検討していただくことに感謝しております。

そういった中で、もう一点ちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、今現在、確かに経過として、この前も少し私は触れさせていただいたんですけれども、二見の小学校、今現在プールはなしで建設されて、検証されるということは伺っております。そういう中で一つ気がかりなのは、ある学校とない学校の格差ができるんじゃないかなということも懸

念して、そういった将来のプール、学校活用で地域格差がないというのが私は一番大事な
ことなのかなと。当然民間活用でそういった反応は、非常に子供たちの反応がいいという
ことも伺っていますので、そういったプールを作る、作らんというのは当然検討されて、
これから検証されるということなんですけれども、そういった公平性とか、各学校の学校
指導要領にのっとして、今の伊勢市内の子供たちが公平にということ先のことを考えて
いただきたいというのを少し懸念するわけでございます。そういう意味では、そういった
プールの在り方検討委員会というのを必要ではないのかなと。将来の形を見据えた検討を
した上で、まずは対費用効果という部分もあろうかと思いますが、少し在り方、子供たち
に何を教えるのか、どこまでやるのかという観点が、そういった議論をできる場を設けて、
将来の伊勢の学校水泳における在り方自身を検討していただくということが必要かと思
いますが、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫委員長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

ありがとうございます。令和3年度、来年度の当該事業の検証結果を基にしまして、令
和4年度伊勢市立小学校プールの在り方に関する検討委員会のほうを立ち上げる予定でご
ざいます。そこで、委員おっしゃったところの内容を検討していきたいと考えております。

◎福井輝夫委員長

北村勝委員。

○北村勝委員

分かりました。ぜひそういった形で広い視野から見ていただいて、御検討できる機会を
つくっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

中村功委員。

○中村功委員

おはようございます。私は再犯防止推進事業についてお聞かせ願いたいと思います。
再犯防止が全国的に割合が増加と、こういうふうに入力されているわけですが、まず、伊
勢市における、伊勢署管内と言うほうがいいのか、犯罪はどれぐらい件数としては上が
っているんでしょうか、お伺いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

伊勢警察署管内の検挙人員でございますけれども、平成31年、令和元年の検挙人数は、小児を除いてになりますけれども、140人となっております。

◎福井輝夫委員長

中村功委員。

○中村功委員

そのうち再犯が、どこかで比較が要るんでしょうけれども、その割合というのはどれぐらいになるのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

140人のうち73人が再犯ということで、ごめんなさい、すみません、再犯者は全体の52.1%の73人でございます。すみません。

◎福井輝夫委員長

中村功委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、やはりこれは全国的に見ても、例外なく再犯は、僕も数字的に見てびっくりしたんですが、多いという理解でいいんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

昨年度の数字だけですけれども、一応全国あるいは三重県と比べますと、やや高い状況となっております。

◎福井輝夫委員長

中村功委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そういう意味では、少し力を入れていかないかんという分野であるのかなという認識をいたしました。

そうすると、犯罪の中で犯罪の内容というのはどのようなものか、把握しているでしょうか。

◎福井輝夫委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

特徴的なのは、窃盗犯が大半を占めておるといような状況でございまして、続いて粗暴犯であるとか知能犯であるとかというふうな形で続いております。

◎福井輝夫委員長
中村功委員。

○中村功委員

ありがとうございます。どのような対策がというのは、具体的に今後推進計画をつくられていく中でも対策を講じていくのかなというふうに。

僕一遍、青少年の協議会で聞かせていただいたんですが、性犯罪もあまり表に出てこないけれども、特に再犯的な感じであるのかなというふうにちょっと記憶しておるんですが、その辺の把握というのは余り出ていないんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

すみません、今伊勢警察署から取り入れたデータでは、ちょっとその辺のところは記載がございませんので申し訳ございません。

◎福井輝夫委員長
中村功委員。

○中村功委員

ありがとうございました。いずれにしても、それだけ再犯が多いという数字の中で、今後の、今年度ですか、まだ未執行の分がありますので、その辺も併せて今後私としては注視していきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はございませんか。
野崎隆太委員。

○野崎隆太委員

11ページのICT活用実証実験の研究事業ということで教えてください。検証のところに、公務削減につながる取組というのが書いてあるんですけども、これの事業成果とい

うか今の進捗状況でも結構ですけれども、どんな公務が削減されたのかをちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

公務の削減につきましては、具体的な数値としては申し訳ございません、出てはいないんですが、ドリルソフトでは自動採点機能がついており、テストというかこのドリルの点数をつける時間の削減ができたり、あとは学習支援ソフトでプリントの配信なんかもできますので、印刷業務等の時間の削減ができていますというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

野崎隆太委員。

○野崎隆太委員

分かりました。今、成果という形でデジタル化がいろんな業務の削減というか時間的な削減に寄与するという御答弁もいただいたので、僕もそのとおりだと思っております。

ちょっと1点気になることがあって、ICT活用実証は、学校の学習に限った話では事業面からすればないんですけれども、タブレットを使ったという話以外のところで、例えば保護者と学校が関わりを持つことなんかも結構あると思うんですけれども、今それはほぼ全ての学校が紙ベースのもので行われているのではないかと思っております。今御回答いただいたとおりデジタルであれば、テストを受ければ点数の採点は自動でされますし、公務の削減につながるというのがあるんですけれども、例えばアンケート1、2、3、4という記述式のものであっても全て紙ベースで出ているので、恐らく同じように1、2、3、4を先生方がまとめているような状況があるのではないかなと思うんですけれども、このあたり、どうせICT化するのであれば、そういった保護者アンケートとか、ある意味学校のたよりなんかもそうですけれども、全てデジタルで配信する方向に持っていくことができるんじゃないかなと思うんですけれども、公務削減というところで、そのあたりもどんなふうにお考えかお聞かせいただけますか。

◎福井輝夫委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

紙の削減という部分につきましては、委員おっしゃられるとおりたよりであるとかテストの結果なんかも保護者の方というのは、学習ソフトなんかを使ったら、ICTを使って紙の削減というふうにはつなげられると思います。現在ではまだ1学年分しか導入をされていないというところではあるんですが、今後一人一台端末ということになりましたら、そういった部分を進めていきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。
吉井詩子副委員長。

○吉井詩子副委員長

私も、7ページの再犯防止推進事業について、中村委員が聞いてくださいましたので、少しだけ聞かせていただきたいと思います。中村委員の御質問の御答弁の中で、窃盗犯と粗暴犯が多いということをお聞きしましたが、再犯は73人ということで、薬物に関する状況についてはどうでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

覚醒剤取締法あるいは麻薬等取締法の検挙者ということで、昨年、伊勢署管内では3人の方が検挙されておりまして、実はそのうち全ての方が再犯者であるというふうなデータが出ておりました。

◎福井輝夫委員長

吉井詩子副委員長。

○吉井詩子副委員長

分かりました。ありがとうございます。薬物の関係なんですけど、これは、依存症とかいろいろなことでまた取組をしていただきたいと思います。

この計画を今回策定されるわけなんですけど、三重県のほうでも策定がされております。やはり伊勢市独自の視点というものも入れていく中で、先ほどの伊勢市の再犯率の高さとかそういうことに取り組んでいただきたいと思います。また、県のほうでは、被害者の心情を知ることによって再犯防止をしていこうという考えが計画の中で示されておりますが、伊勢市のほうでは、そういう被害者の心情または被害者・加害者両方の家族の心情について考えていくような、そういう章立てというか、計画の中で考えておられますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

三重県の策定の状況を参考にしながら進めておりまして、当然犯罪の裏には被害者がお見えになるところで、そういった被害者の方の心情にも配慮しながら再犯防止に取り組む必要があるのかなと考えております。被害者の支援に当たってみえる、関係する方々とも連携しながら、情報共有しながら計画策定のほうを進めてまいりたいと思ってお

ります。

◎福井輝夫委員長

吉井詩子副委員長。

○吉井詩子副委員長

こちらの内容のほうにはそのことが盛り込まれていないのですが、ぜひ文章でまたそう
いった記述もしていただきたいと思います。

進捗状況の中で、伊勢市地域福祉計画推進委員会各委員から意見聴取を行うと書いて
ありますが、この間私が傍聴させていただいたときにはこういう話題が出なかったんです
が、意見聴取をいつされる予定でしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

地域福祉計画におきましても、再犯防止の取組を進めていくということで記載をいたし
ておりますので、委員の皆様にもぜひとも御意見を頂戴して、計画に反映させていきたく
と考えております。パブリックコメントをする段階では、その素案を委員の皆さんに御覧
いただいて、計画に反映させていきたくと考えております。

◎福井輝夫委員長

吉井詩子副委員長。

○吉井詩子副委員長

よろしく願いいたします。やはり先ほど言いました被害者また加害者の家族について
は、それもまた再犯防止自体がもう本当に究極の福祉の計画になるのかなという部分もあ
ると思いますので、その辺のところもお願いいたします。

あと、それと関連してなんですが、今、更生保護のほうのサポートセンターが小俣にご
ざいます。本当にいろいろ御協力いただいて、これをつくっていただいて有り難いと思
うんですが、ただ、当事者と面接できるような状況にないというのが実態でありますので、
こういうサポートセンターについて今後ずっとそこでやっていくのか、どのようなお考え
で進めていかれますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

一旦、小俣のほうに設置をさせていただきました。なるべく公共機関でというふうなど
ころで国のほうからも求めを受けておりますので、また最適な場所がありましたら、その

ときはまた再検討させていただきたいなと思っております。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言は。

吉井詩子副委員長。

○吉井詩子副委員長

ごめんなさい、すみません、次のページの障害者計画策定事業について、内容のほうは後ほどまた出てきますのであれなんです、私、こちらのほうの策定委員会も傍聴で見させてもらっていますが、障害計画の「害」という字なんです、法律の部分は「害」で書いて、通常使う部分はひらがなで書くと、伊勢市はそういう方針でいくとなっていますが、このことに関して、もうそろそろちょっと考えをどうするのかというようなことも議論も出ていたように思いますが、そのことに関してどのようにお考えでしょうか。

◎福井輝夫委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

障害の「害」については今、通常ひらがなで伊勢のほうでは使わせていただいております。法律用語や固有名詞についてはそのまま漢字を使わせていただいておりますのが現状です。前回の計画の委員会で、委員長のほうから、「害」のほうについてはいろんな考え方があるので、どういうふうに使っていくほうがいいのかというのはまた今後考える必要があるという話は聞かせていただいておりますが、現状今のまま使わせていただく中で、当面そうさせていただきますことを考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎福井輝夫委員長

吉井詩子副委員長。

○吉井詩子副委員長

分かりました。これに関しては様々な議論があると理解をしております。今回の計画にはもう間に合わないと思いますが、次回計画策定に当たっては、例えばアンケートでもこのことについて考えを聞いてみるなどのことをしていただけたらよいかなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了するという事で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については、調査を終了いたします。

当局入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

◎福井輝夫委員長

それでは、休憩を閉じ、再開します。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和2年度経営状況について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査を願います。

「令和2年度経営状況について」当局からの説明をお願いします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「令和2年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。令和2年4月から9月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。様式につきましては、前回報告いたしました6月末経営状況と同様、数値が入っております左側から令和2年度実績、令和2年度予算、実績と予算との比較、一番右側が前年度との比較となっており、また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が1日平均患者数となっております。

始めに、「1 利用状況」でございますが、入院及び外来患者数の状況となっております。入院及び外来患者数につきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により予算及び前年度実績を下回っており、特に入院患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に備えた病床を確保して以降、大きく減少しております。

まず、予算との比較でございますが、増減（A）－（B）欄を御覧ください。入院患者数で1日平均38.8人、外来患者数で1日平均23.6人それぞれ減少しており、また前年度と比較いたしましても、入院患者数で1日平均20.3人、外来患者数で1日平均36.3人それぞれ減少しております。また、本年9月の教育民生委員会で報告をいたしました4月から6月までと7月から9月までとを比較いたしますと、入院患者数で1日平均3.1人、外来患者数で1日平均45人それぞれ増加しております。

下段の米印の表につきましては、入院患者数の病床ごとの内訳となっており、予算と比較いたしますと、一般病床で1日平均10.7人、地域包括ケア病床で1日平均22.1人、回復期リハビリテーション病床で1日平均2.7人、ホスピス病床で1日平均3.3人それぞれ減少しております。また、病床ごとの4月から6月までと7月から9月までとを比較いたしますと、地域包括ケア病床で1日平均0.3人、ホスピス病床で1日平均3.1人それぞれ減少しておりますが、一般病床では1日平均5.2人、回復期リハビリテーション病床で1日平均1.3人それぞれ増加しております。

次に、「2 収入」の状況でございます。まず、予算との比較でございますが、医業収益につきましては、患者一人当たりの診療単価は上昇したものの、患者数の減により、入院収益で1億7,100万円、外来収益で700万円それぞれ減少したことなどにより、1億8,000万円減少しております。また、健診収益につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により一時休止したことなどで1,100万円の減となり、収入全体では1億3,000万円減少しております。なお、医業外収益につきましては、予算と比較いたしますと6,100万円増加しておりますが、このうち6,000万円につきましては、三重県からの新型コロナウイルス感染症に関連した救急医療体制の確保に対する支援給付金でございます。また、前年度と比較いたしますと1億8,300万円減少しておりますが、主に一般会計からの繰入金収入の収入時期が異なったためでございます。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございます。まず、予算との比較でございますが、医業費用につきましては、材料費などで新型コロナウイルス感染症対策経費が増加しておりますが、予算どおりとなっております。また、健診費用及び医業外費用につきましてはそれぞれ減少しており、支出全体では3,400万円減少しております。なお、医業費用につきましては、前年度と比較いたしますと1億2,900万円増加しておりますが、主に給与費では職員数の増、材料費では新型コロナウイルス感染症対策経費、減価償却費でそれぞれ増加しております。

次に、「4 収支」の状況でございますが、予算に対して、医業収支で1億8,000万円、健診収支で600万円、全体収支で9,600万円それぞれ下回っておりますが、これに新型コロナウイルス感染拡大に備えた病床確保に対する三重県からの補助金を加味しますと、収支につきましては概ね均衡が図れるものと考えております。今後の経営状況におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しいものと予測されますが、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応や今後のインフルエンザ流行に備えた医療提供体制を整備し、公立病院としての役割を果たしていきたいと考えております。また、少しでも安心して来院していただけるよう、より一層の感染拡大防止対策の実施、オンライン面会の実施など、さらなる療養環境の整備に努めてまいります。

以上、「令和2年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りま

すようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
北村勝委員。

○北村勝委員

そしたら少し確認させてください。ただいま報告を受けまして、経営の中ではコロナの影響を受けということで、そういった中で医療体制を充実していただくことに日々努力していることに感謝いたします。そんな中でただいま報告がありましたけれども、なかなかコロナの影響を受けて厳しいというのは理解できます。そういった中で県のほうを通じてそういった補助の状況があって、収支もなんとかなる方向で今報告を伺いましたが、そういった中で、この4月から9月、上半期が終わりましたが、救急医療体制の確保に関する支給給付金というのは聞かせてもらったんですけれども、それ以外も含めて、こういうコロナ禍、予期してないときに、補助を含めた支援体制というのはどのような状況なのか、もしあったら確認というか教えていただきたいんですけれども。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

三重県からの補助金の状況でございますけれども、9月時点での三重県からの補助の状況といたしまして、感染拡大に備えた病床確保、これに感染対策として購入いたしました医療機器や防護服、マスク等、これに対する補助金、それと今回報告をいたしました救急医療体制の確保に関する支援給付金、この6,000万円を含みまして、約1億4,500万円、今現時点では三重県からの補助金というふうな状況となっております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

北村勝委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。理解できました。

ただ、報告の中では、4月から6月まではなかなか患者数が減少している中で、若干7月から9月の中では少し増加ということも中にはございました。ただし、昨今感染拡大が3次ということで大きく広がっているという現象もあって、これから本当にまた心配というか、体制をいろんな形でしていただくことが重要ななと思う中で、やはり患者数の減少も、さらなる、減っていくのかなということを懸念しますと、この先どこで終息をして落ち着いてという中に、若干まだ今後、国・県等の支援も必要ではないのかなと。そういったことを考えますと、今後の見込み、現段階で何かそういった先のことというのはまだ分かりませんが、そういった対応の中で御検討されて努力されていることがあるのか、あ

れば聞かせてほしいなと思うんですけれども。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

今後の補助金でございますけれども、先ほどの病床確保の補助金、また感染対策として購入した医療機器等に対する補助金、それ以外といたしまして、インフルエンザ流行に備えた体制整備に対する補助金がございます。内容といたしましては、診療検査を行うために必要となる物品、防護服でありますとかマスクでありますとか、あとH E P Aフィルター付きの空気清浄機、そういったものが対象となる補助金がございます。今後におきましても、補助金等の情報収集に努めまして財源の確保を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

◎福井輝夫委員長

北村勝委員。

○北村勝委員

そういった情報収集をしていただいて、これから医療現場が逼迫、または安心して診療体制を持っていただくことはもちろんのこと、そういった経営の中で少しでも努力していただく、そういった方法も検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

1点だけ聞かせてほしいんですけれども、先の6月の定例会で診療報酬の改定の話がございました。そのとき、10月1日から、変更前は3,000円、変更後が5,000円ということで、これはあくまでも保険医療費担当規則の改正によってということをお知らせを受けて、もう既に2か月が経過したというふうな状況でございます。そういった中で、当然いろんな2か月の状況の中で、現状を少しお聞かせ願いたいと思っておりますので、その1点だけすみませんがお願いします。

◎福井輝夫委員長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

ありがとうございます。10月から紹介状なしに受診された方について、これまでは3,000円取っておったのを10月から5,000円のほうに変えさせていただいております。10月の実績といたしまして、件数としまして144件。前年同月、1年前ですと148件でございますので、ほとんど件数としては変わっておらないんですけれども、今回新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、ちょっとまだ単純な比較というのができていないような現状でございます。ただし、受付窓口等で、5,000円払うんやったら開業医さんに行くわという方もいらっしゃいますので、今後そのあたりは注視しまして、分析をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

北村勝委員。

○北村勝委員

2か月ということで、なかなか周知していただく中で、いろんなトラブルがないようには進めていただくのが一番大事なかなと。そういった中で今聞かせてもらおうと、患者数がこの状況の中で、コロナで患者数が減っているという中で、数字が分からないという中で、対応をうまくしてもらっているのかなと思いますので、また情報収集をしっかりしていきながら、周知もお願いしながら、今後よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

野崎隆太委員。

○野崎隆太委員

数字というか経営状況は、コロナのことがあるのであまり多くは申し上げませんが、実際今から第3波が恐らく来るのではないかと考えておりますし、実際この伊勢市でも感染者が新しく出てきたりとか、隣のまちも含めて出てきております。いろんな全国的な状況を見ていると、既に外来患者の受付を取りやめになった病院が出てきたりだとか、この後経営の状況がよくなるということはちょっと単純には考えづらいなとっております。そのときに、患者数が減ったから、つまりみんな暇なんだとは言いませんけれども、重要なことは、経営の状況で、実際入院患者とかは計画に対して1割以上減っているのです、業務の少しは隙間ができたか、コロナの状況下では言いづらいところもありますけれども、例えばシフトの調整をして休みを取ることも逆にできるであるとか、それは今まで消化できなかった有給とかそういったことも含めて、業務の中で、ある意味この状況を利用して何をするかということを考えていかないと、第3波の中ではひょっとすると病院が、コロナは発生していないけれども、ものすごい暇になってしまう可能性もありますし、逆にコロナが発生して忙しくなってしまうことも当然あると思います。それに備えていかないかんですけれども、下がったままは下がったままで何もしていないというふうには外から見られてはいけないと思うので、そういった意味で例えば、例えばですよ、これをやってほしいという話ではなくて、例えば飲食店であれば急にテイクアウトを始めてみたりだとか、急にYouTubeを始めてみたりだとか、いろんなことをして発信もしながら、空いた時間で何をしているかというのが見えているところが最終的に勝っているというところも僕はあると思っています。

そういった意味で、このコロナの中で、こんな業務改善ができたとか、経営状況の収支としては下がっているけれども、こんな取組をたくさんしているんだというのを僕は発信していくほうが大切かなとと思っているので、今やっぴれば、それを今御紹介していただければなと思うんですけれども、今後こんなことをしていきたいとか、それは例えば小さいところと言えば、暇な時間で掃除しましたとかでも当然いいわけですし。そういった、

単に経営が悪くなったから、数字だけで見てこの話を今しようというよりは、だからこれ
ができたんだ、あれができたんだとか、いいところもつくっていったり紹介してもらえれ
ばなと思うんですけれども、そのあたりもし何かあれば御紹介いただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

委員おっしゃられますように、患者数が今現状減っておるようなそういう状況でござい
ます。ただ、それによりまして業務に多少隙間ができたかということ、コロナに対応する業
務というものも一方では増加のほうをしてきております。ただ、こういうコロナの状況に
よりまして、特にICT関係というところが、多分これが今後非常に重要なところになっ
てこようかというふうには考えております。その中で先ほど説明のほうにもさせていただ
きましたけれども、オンライン面会というものもこの11月から取り入れたりしております
ので、今後オンラインで何かそういったものをやれるところは取り入れていきたいと。他
の病院も参考にしていきながらやりたいと思いますし、これを機に業務の改善、そういっ
たところも見直しを図りながら、よりよい、そういった効率的に行えるように取り組みたい、
また考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

野崎隆太委員。

○野崎隆太委員

今から半年後ぐらいに実際来年度の予算が出てくるわけですがけれども、もう今既につく
っている最中だと思うんですけれども、予測というのは非常に難しいですけれども、あく
までも企業会計ですので、実際来年度の計画が今までの予定どおりの予算で出てくるかど
うかというのは、どっちが正しいというのは別としても、そのとき御説明を恐らくいただ
くと思うので。ただ、計画としてこうなるであろうというような説明をそのとき少なくと
も僕は聞くつもりでいますので、今の時点でどうというのは何も聞きませんが、実
際例えば採用の計画をどうするかであるとか、それは当然看護師もそうですし、医者もそ
うですし、これから病床の計画をどういうふうに変更するのか。ひょっとすると、これか
ら感染症に合わせて、もともとの計画はこうやったけれども、必ず10%空けておくとい
う話をし出すのかもしれないし、そのあたりも含めて来年度の予算のときに、この間でち
よっと考えているのを教えていただければなと思います。どっちが正しいというのは今思
っていませんので、今までどおりいくのだというのであれば御説明いただければ結構です
し、そうでなくてこういうふうになりますというのであればそういうふうにご説明いた
だければ結構です。なので、そういうことも含めて、コロナだから仕方がない、で終わ
らない形で、こういうふうによくなりましたというのを最後持ってきてもらえればなと思
います。以上です。

◎福井輝夫委員長

御返答はよろしいですか。

○野崎隆太委員

はい。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

◎福井輝夫委員長

吉井詩子副委員長。

○吉井詩子副委員長

コロナ禍で大変だということで、日々ありがとうございます。そんな中で地域包括ケア病棟についてお聞きいたしたいと思います。決算の中でも、これから地域包括ケア病棟の活用をしっかりとしてほしいという意見もあったかと思えます。この役割でございますが、やはり医療と福祉の連携ということに大きな役割があると思えます。今はこういう時期でありますので、院内の急性期からの受入れと、あとまた開業医さんからの受入れの状況、その比率というか、大体どういう割合になっているのか教えていただけますか。

◎福井輝夫委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

現在当院での地域包括ケア病棟は、当院での急性期病棟での入院患者さん、これが急性期治療を終えて一定程度状態が安定はしましたが、引き続き入院が必要な方、リハビリが必要な方であるとか、在宅復帰に少し時間がかかってしまう方、こういった方を中心に受入れを行っている病棟でございます。しかし、地域包括ケア病棟というものの役割はそれだけではなく、在宅患者の急性増悪事の受入れやレスパイト入院など、在宅医療を支える役割もあるというふうに一方でされております。当院といたしましても、これから福祉部門とも連携協同をし、在宅医療を支える役割について研究調査を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉井詩子副委員長。

○吉井詩子副委員長

大体今は急性期からの受入れのほうが多いですか。

◎福井輝夫委員長
医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

委員おっしゃられるとおり急性期からの受入れがほぼ占めているような状態でございます。

◎福井輝夫委員長
吉井詩子副委員長。

○吉井詩子副委員長

分かりました。今コロナ禍ということですので、先を見据えてということにもなるかとも思うんですが、やはり在宅医療との連携をもっと進めていくということが大事になってまいります。

あと、また医療と福祉の連携ということで、例えばこれから障がい者の計画も出てまいりまして、その中で議論もされておりますが、例えば地域生活支援拠点の中で、緊急時の受入れということが大変課題になっております。そういう受入れをしてくれるところというのがやはり不足してくる場合もあるということです。医療的ケアの必要な方々もいらっしゃいます。この地域生活支援拠点の考えは、まず登録をしておいて、いきなり来られても困るので、どんな方が分からないので、登録しておいてネットワークを構築してというような考えでありますので、やはりそこに、公立病院でありますので、この地域包括ケア病棟も参加をしていって、受入れをなんとかしていくというような、そういう考えをまた議論していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長
医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

現在のところは、急性期からの受入れを中心には行ってはおるところではございますけれども、将来を見据えまして、そういったところ、福祉部門とも協同しながら研究検討のほうをしてみたいと思っております。以上です。

◎福井輝夫委員長
吉井詩子副委員長。

○吉井詩子副委員長

先ほどおっしゃったレスパイトということ、これは高齢者のことで今言われていると思うんですが、やはりこういうことに関しても、もっと福祉の面で広げてやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和2年度経営状況について」を終わります。

伊勢市病院事業に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業進捗状況について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業進捗状況について」、当局からの説明をお願いします。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それでは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業の進捗状況につきまして、御報告申し上げます。

資料3の1ページを御覧ください。まず、神社小学校・大湊小学校の統合につきまして、(1)開校までのスケジュールでございますが、前回から変更のあった項目はございません。

続きまして、資料の2ページ、(2)統合準備会の開催状況は記載のとおりでございます。こちらも前回報告から新たに開催した会議はございません。

次に、資料3ページを御覧ください。みなと小学校木育家具プロジェクトについてでございます。この事業は、概要に記載のとおり統合に向けての一体感の醸成や木育の推進などを目的として、みなと小学校に設置する家具の一部を伊勢工業高校建築科の生徒さんにデザインしていただき、それを伊勢の家具職人さんに製作していただくもので、財源とい

たしまして、みえ森と緑の県民税市町交付金を採用して実施しているものでございます。これまで建築科の生徒さんと家具職人さんとの交流を図りながら進めてまいりましたが、製作する家具の選定には、神社小学校、大湊小学校の児童と先生方に御協力をいただき、資料のとおり決定をいたしました。現在、家具職人さんにおいて令和3年2月の完成に向けて製作にかかっていると思いますが、完成いたしましたら校舎3階のオープンスペースに設置し、児童が気軽に本と親しみ、交流できる空間として整備してまいります。委員の皆様には校舎完成式の際に御覧いただきたいと考えております。

続きまして、資料4ページを御覧ください。校舎等の建設工事の現況でございます。工事は計画どおり進めていただいております、足場も取れまして、建物の外観がよく見えるようになってまいりました。10月末現在の進捗率は約84%で、今のところ工期どおり令和3年1月の完成予定でございます。

次に、二見浦小学校・二見中学校の整備につきまして、5ページを御覧ください。(1)スケジュールでございますが、②施設整備で欄外に星印をつけてございます用地取得関係につきまして、建設予定地の所有権移転を9月3日付で完了しました。

次に、(2)二見浦小学校・二見中学校の整備に関する説明会の実施状況でございますが、委員の皆様方には9月1日の教育民生委員会にて御報告をいたしました基本設計案につきまして、記載のとおり保護者代表の方及び自治会代表の方等に説明会を実施いたしました。なお、資料にはございませんが、11月22日に高城まちづくりの会にも説明会を実施し、小・中学校の保護者の皆様には書面にて御報告し、御意見等をお伺いいたしました。今後は、二見町在住の皆様方に対しまして、回覧にて報告する予定でございます。

資料6ページから7ページには、説明会で出されました主な御意見・御質問とそれに対する回答を掲載しております。通学路の安全対策に関するものが多く出されました。児童生徒の通学に係る安全対策につきましては、現在、警察など関係機関と協議を行っており、令和5年4月の移転までに整備ができるよう進めてまいります。

最後に、資料6ページから7ページは、10月1日に発行いたしました神社小学校・大湊小学校統合準備会だよりでございますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしく御願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業進捗状況について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調

査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。
それでは、11時10分まで休憩したいと思います。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き、再開します。

【子ども子育て支援に関する事項】

〔二見地区統合園の整備について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」についての御審査を願います。
「二見地区統合園の整備について」、当局からの説明をお願いします。
保育課長。

●堀川保育課長

それでは、「二見地区統合園の整備について」、基本設計案がまとまりましたので、御報告いたします。

資料4の1ページを御覧ください。二見地区内の二見浦保育園、五峰保育園、高城保育園を統合し、高台移転するため、統合園の整備を行います。移転時期は令和5年4月、場所は二見町光の街地内となります。なお、高城保育園につきましては、園児数の減少により、統合に先立ち今年度末で閉園いたします。整備概要は、敷地面積が約3,800平米、園舎の構造は鉄骨造2階建てで、延床面積約1,700平米となっており、1階は、ゼロ、1、2歳児までの保育室と子育て支援センター、2階は、3、4、5歳以上の保育室と遊戯室となっております。後ほど、施設概要につきましては営繕課のほうから御説明申し上げます。

次に、4の二見地区統合園の園児数推計について御説明します。令和2年10月時点での二見地区の3園を合わせた児童数は187人で、必要なクラス数は13クラスとなっております。移転年度の令和5年の園児数について、168人と見込んでおり、ゼロ歳児が1クラス、1から5歳児は各2クラスずつの11クラスと見込んでおります。令和12年には園児数が148人と推計をしており、4、5歳児クラスが1クラスずつとなり、9クラスとなることを今後見込んでおります。

2ページには、保育所の位置を図面で示しております。

3ページからは基本設計案となります。設計につきましては、学校統合推進室、営繕課と学校の設計スケジュールや整備内容について協議を行い、詳細については、公立施設4施設において、各年齢の保育室や遊戯室、子育て支援センターの設備や給食室の調理設備

など、現場職員から聞き取りを行いながら進めてまいりました。

それでは、営繕課より詳細について説明を行います。

◎福井輝夫委員長

営繕課長。

●坂谷営繕課長

それでは、3ページを御覧ください。配置図兼1階平面図でございます。園舎は、それぞれの部屋から園庭が望めるようL字型に計画いたしております。中央に玄関、職員室を配置し、それを挟む形で、北側にゼロ歳から2歳児用の保育室を、西側に子育て支援センターを配置しております。また、中廊下の向かいには給食調理室、給食配膳を兼ねるエレベーター、更衣室等管理部門の諸室を配置しております。

続いて、4ページの2階平面図を御覧ください。2階は、3歳から5歳児用の保育室及び遊戯室を配置しております。ただ、こちらは、先ほど園児数推計で説明いたしましたとおり、保育室の数は、移転します令和5年度は11クラスを見込んでおり、令和12年度以降は4、5歳児クラスが1クラスずつとなり、9クラスとなる見込みでございます。このことから、保育室が2室空き教室となるため、破線で示します5歳児用保育室と遊戯室の間仕切り壁を可動式とすることで、将来、遊戯室を簡易に拡張して使用できるように計画しております。

以上、二見地区統合園の整備についての説明となります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

中村功委員。

○中村功委員

ちょっと部屋のことで、減ったときの。今、間仕切りで遊戯室を、3年後で2部屋減ることについてお聞きしたいんですけども、ここで、さらに推定値になりますが、その後減っていったときに、いわゆる部屋が余ってきたときにはどのような、一旦は遊戯室を広く取るのか、もともと狭いのがちょっと分かりにくいんですが、次の段階ではどんなようなことをお考えなんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

保育課長。

●堀川保育課長

委員の御質問にお答えします。今現状、推計としてはこういった児童数を見込んでおる中で、遊戯室については、現状の状況を維持しながらというところで遊戯室を設置しております。ただ、可動式というふうなことで、園児数が減る前までの間でも、遊戯室を

広く、保育室を一旦片づけて空けるなりをして、遊戯室を広く取って活用することも可能です。今後児童数の減少についてというところでは、現時点では2部屋減少という形で見込んでおるところでございますので、その後どこまで減ってくるかというところについては、まだ今後の二見地区、それからその周辺地域の住宅状況、入園状況によって影響してくるところはなかなか見込めない部分がございますので、また検討のほうをしてまいりたいと思います。

◎福井輝夫委員長

中村功委員。

○中村功委員

ありがとうございます。遊戯室を今の現状で間仕切りを取る、ふだんの遊戯室ではこれだけでいいけれども、例えばそういうことによって卒園式だとか集会的なことに使える、こういう利用はよく分かるんです。

ただ、その後、今回子育て支援室も確保されているということなので、もともと最低限要る話なのかぜいたくな話なのかということになると、普通に今、部屋を配置されているというふうに思うんです。3年後には少なくとも二つ減るということが明確に分かっておって、それで、さらにその7年後になるのかな、この推計になると、そのときに2クラス、人数は分かりませんが、ただ、増えるということはまずない傾向でありますので、当然ながら、今の修正率からいけば1.4、20年もすれば半分に、部屋の数は別として人数は半分になると、こういうようなことになりますので、一世代変われば、今のお子さんが親になったときにはもう半分しか人口がないという計算が成り立ちますので、せっかく建てるので、もう少し10年後も見据えたような、例えばそのときに子育て支援室を作る、あるいは広げるとか、多目的な利用をせっかくであるので考えておけばいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

保育課長。

●堀川保育課長

保育所の各部屋につきましては、国の定めた基準に応じて面積等を試算しまして設置のほうをさせていただいております。遊戯室につきましても、3歳以上の子供の受入れにつきましては必要というふうなことで基準のほうに定められておるところで、遊戯室のほうも設置させていただいております。

今後なんですけれども、確かに子育て支援室を広げる、遊戯室を広げたところと交換をするとか、そういったことも考えていくことは可能なんですけれども、現状としましては、遊戯室を利用する児童の年齢というのが、基本的には3歳以上児が多い状況、逆に子育て支援室のほうは、ゼロ歳から2歳児のお子さんが利用することが多いといったところの年齢の差によっては部屋の作り込みも少し違ってくる部分もありますので、そういったところは、また今後の減少の状況に応じて部屋の改修も必要になってくるかもしれませんけれ

ども、そういったところも検討していきたいと思います。

◎福井輝夫委員長

中村功委員。

○中村功委員

ありがとうございます。よく分かりました。

そうすると、例えば1階において間仕切りは考えなかったのでしょうか。ゼロ歳児なり1歳児なり、それは考えなかったんですか。

◎福井輝夫委員長

保育課長。

●堀川保育課長

ここにつきましては、間仕切りのほうは考えておりません。特に今の保育の状況、今後なんですけれども、ゼロ、1、2歳児の申込み、受入れが非常に多い、伸びておる状況です。ですので、部屋を広げるとかそういったところは考えず、1歳児、2歳児とも2クラスというのは現状の保育所でもなかなかない状況なんです。かなり多い人数を受け入れる形になっておりますので、間仕切りせずに2クラス。途中、間にトイレも挟んで設置のほうをさせていただいておるといふところでは、間仕切りをすることが必要がないというふうに考えさせていただいております。

◎福井輝夫委員長

中村功委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

参考までに教えておいてほしいんですが、間仕切りしたケースと間仕切りをしなかったケースの建築費用、概算でいいんですが、もしくはもう一回やり直した場合、どれぐらいの費用差というのが出るのでしょうか。突然ですのでおおむねで。

◎福井輝夫委員長

営繕課長。

●坂谷営繕課長

はっきりした数字はあれですけれども、可動間仕切りにしても相当補強とか入れたりしますので、一般的には鋼製の間仕切りと設置費は変わらないと思うんですけれども、やはり改修のときに、一旦一般的な壁を作ってしまうと、壊さないかんとか周辺を直さないかんといふような手が出てきますので、フレキシブルに使えるという意味で可動で一旦は対応して、その戸を外せば1室に大きくなるという部分では、可動のほうの方が有利ではないか

というふうな形で計画をいたしております。以上でございます。

○中村功委員

ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

野崎隆太委員。

○野崎隆太委員

2、3点教えてください。3ページのことでちょっとお伺いしたいんですけども、この統合園と小・中学校の関わりについてちょっと教えてほしいんですけども、例えばですけども、医務室というのがあるんですけども、これは小学校にも恐らく医務室はあるんじゃないかと思うんですけども、機能の連携として、例えば駐車場の距離がちょっとどれぐらいかはこの図だけやと分からんですけども、医務室で済むことであれば救急車は呼ばないという状況なので、小学校のほうのを例えば使うとかもできるかなと思うんですけども、これは法的な問題なのか、それとも何か理由があるのか、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

保育課長。

●堀川保育課長

お答えします。医務室については保育の施設整備の基準の中で必要というふうにされておりますので、保育所の中にも一つ医務室を作ることになっております。

◎福井輝夫委員長

野崎隆太委員。

○野崎隆太委員

分かりました。どうしても建物が離れているからそうせざるを得ないというのは別に分かるんですけども、それだけ人員配置が増えるので、そこはちょっとどうするかというのは考えてもいいかなと。所管が違うので難しいですけども、とは、ちょっと個人的には思います。制度としてできるかどうかは別として。

もう一つ、あと二つですね。小学校と統合園というのは、どういうふうに関わりを持っていくのがちょっと分からんですけども、例えば人の往来というのを考えているのであれば、歩くそこに屋根があるのかとか、例えばそういったことも事前に考えておかないと、後からはなかなかつけにくかったり不細工な形になってしまうような気がするので、そのあたりというのは、人の往来とかそういったことはどんなふうを考えてますか。どち

らが答えるかは別として。

◎福井輝夫委員長
保育課長。

●堀川保育課長

まだ協議をしていかなきゃいけない部分もあると思いますけれども、現状としては、駐車場につきましては保育所の側の土地のほうには26台の駐車場のほうを確保できる形なんですけれども、学校側の駐車場のほうも共同で利用できるというふうなところでは利用させていただくことが可能です。どうしても、学校のほうには放課後児童クラブのほうもございますので、そういった保護者さんにおいては、保育所と学童とというふうに迎えに来ていただかなあかん保護者さんが見えますと、双方に止めていただいて、行きやすい形で利用させていただくということも可能というふうには考えております。また今後、小学生、中学生と保育所園児の交流というところも検討はしていくんですけども、どういう道を通して学校のほうへ入っていくか、逆に来ていただくかというのはまだ今のところちょっとその検討はされておられませんので、また協議のほうをさせていただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長
野崎隆太委員。

○野崎隆太委員

分かりました。どんなふうに安全な渡り廊下を作るかというような話だけなので、例えば雨が降ったもので今日はやめておこうかとなるのもちょっと何かと思いますもので、さっきの交流の話であればですけども、それだけどんな形が適切かとか、今ならまだ建築まで時間もあるので何とでもなるので、ぜひ議論をしていただければと思います。

もう一つ、職員玄関というのが随分と遠くにあるように見えるんですけども、これはこちら側、裏側に職員駐車場を確保されるということなのか、それとも職員の車はどこに止める想定をされているのかをちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長
保育課長。

●堀川保育課長

保育所職員の駐車場につきましては、今考えておりますのは現五峰保育園、そこを活用して駐車場としていきたいというふうに考えております。五峰保育園のほうから上がってきますと、一番近いところの北側のところが正面玄関だとすると一番近いというふうなことで、こちらのほうに玄関とさせていただいたところなんです。以上です。

◎福井輝夫委員長
野崎隆太委員。

○野崎隆太委員

五峰保育園から僕は歩いたことはないんですけども、歩いてどれぐらいと考えられていますか。

◎福井輝夫委員長

保育課長。

●堀川保育課長

すみません、五峰保育園の場所なんですけれども、2ページの位置図を御覧ください。建設予定地のところからJRを挟んで北側のところに五峰保育園という場所があるのを御確認していただけますでしょうか。

○野崎隆太委員

分かります。

●堀川保育課長

こちらのほうが五峰保育園になりますので、ここから歩いて10分もかからないところで。以上です。

◎福井輝夫委員長

野崎隆太委員。

○野崎隆太委員

分かりました。これぐらいの距離なら歩けという話なのかもしれませんが、ちょっとほかの保育園だと近くにあたりもするのでと思うところはありますけれども、取りあえず分かりました。ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

吉岡勝裕委員。

○吉岡勝裕委員

駐車場のことで1点だけ教えていただけたらと思います。小・中学校エリアと保育所エリアと、ちょうどこの真ん中が通路になるのかなと思うんですけども、保育園のほうの入園の送り迎えを考えると、当然入ってくる車、出ていく車とあって、ちょっとここがすごく狭いような気がするんですけども、その辺は大丈夫かなと思うんですけども、その辺の幅であったりとか、恐らくここに信号がつくのかなと思うんですけども、その辺はどのように考えられているのか教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長
保育課長。

●堀川保育課長

駐車場の道路のほうの幅については、学校側と保育所側というところで中央線みたいな形になっているんですけれども、十分な行き来ができる幅をというところで設置のほうをさせていただいております。確かに入り口と出口が同じところというところでは、今後交通の対策というところのほうも今現在警察とも協議をしておるところですので、またそちらのほう安全にできるようところで検証のほうもしていきたいと考えております。

◎福井輝夫委員長
吉岡勝裕委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。結構保育園の送迎、結構急いで来られる方もたくさんあって、例えば小学校のほうの、小・中学校の駐車場がぱっと空いているからそこへ止めてというのもしかしたら想定しているのかも分からないですけれども、ちょっと車の行き来もありますので、非常にこれでは危ないかなというふうに思いますので、その辺は十分検討させていただいて、ちょっと考えていただけたらというふうに思います。以上です。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はございませんか。
上村和生委員。

○上村和生委員

すみません、1点だけ今ちょっと気づいたんですけれども、小・中学校エリア、保育所エリアのど真ん中に施設へ入る道があるということでもありますけれども、反対側に目を向けると、団地のほうに入っていくところと四つ角ではないようにこれ今思ったんですけれども、その辺で不都合というかその辺はないんでしょうか。その辺、ちょっと1点だけ。

◎福井輝夫委員長
保育課長。

●堀川保育課長

そちらの今おっしゃっていただきました住宅側の入り口のほうは、三交さんのほうの土地になるということで、現在、三交さんのほうも今後こちらの反対側のほうの開発のほうも考えておられるということで、この図面のほう、一旦今現状としてはこういう形にはなっておりますけれども、最終的な形ではまた変わってくる可能性がございます。またそういったところも決まりましたら御報告させていただきたいと思っております。

◎福井輝夫委員長
上村和生委員。

○上村和生委員

そういうことは、今のところこの道は予定だけであって、できておる道ではないということですか。そういう理解でいいですか。

◎福井輝夫委員長
保育課長。

●堀川保育課長

おっしゃるとおりでございます。

◎福井輝夫委員長
上村和生委員。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「二見地区統合園の整備について」を終わります。

【伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて】

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて」当局からの説明をお願いします。

保育課長。

●堀川保育課長

それでは、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて」御説明いたします。

資料5の1ページを御覧ください。「1 目的」ですが、平成27年度から10年間で計画とした伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備計画に沿って、これまで伊勢市内の公立幼稚園及び保育所等の民間移管や統合などの施設整備を進めてまいりましたが、低年齢児の保育需要の増加や保育士不足など幼児教育・保育環境を取り巻く情勢の変化や、これまで民間移管を進めてきた中で幾つかの課題も見つかり、計画期間の半分を経過した段階で見直しのほうを行います。

「2 見直しの方向性」につきましては、公立保育所3施設について現状の課題を精査し、見直しを行います。

2ページを御覧ください。別紙に、見直し前と見直し後の一覧の形で記載のほうをしております。まず、浜郷保育所につきましては、見直し前は、施設として存続させ、地域性を考慮しながら民間移管を行うこととしておりました。見直し後は、児童数としては安定して推移のほうをしておりますが、施設としては、保育所前の道路が浜郷小学校のスクールゾーンになっており、車両通行禁止の時間帯に送迎する保護者の方には警察への手続をお願いする必要があります。また、利用する園児の住所地の分布が周辺地域に変化してきている状況です。このことから、保育所の立地について検討する必要があるため、本計画期間内は公立施設として存続することとし、次期計画において、他の場所での実施も視野に入れ、民間への移管・運営委託を行うこととしたいと考えています。

次に、保育所しらとり園につきましては、見直し前は、2歳児からの保育であるものの保育需要が高く、施設として存続させ、地域性を考慮しながら民間移管を行うこととしておりました。見直し後は、待機児童対策として平成31年度に定員変更を行い、新たにゼロ歳、1歳児の受入れを開始いたしました。もともと2歳児以上を対象とした保育施設であったため、保育室の配置に課題が出てまいりました。さらに保育需要も高まっており、施設の整備を検討する必要があるため、本計画期間内は公立施設として存続することとし、移管方法や時期について検証した上で、次期計画において民間への移管・運営委託を行うこととしたいと考えています。

次に、御菌第二保育園につきましては、計画に沿って平成29年度に民間移管の公募を行いました。移管先の応募事業者がなかったことから、公立保育所として存続しております。周辺地域の避難所としての機能も有し、隣接する場所に昨年度、伊勢けいゆう塾保育園が開園したことや、大世古保育所から移管したいせの杜保育園が令和5年度までに建て替えを行うということで、保育需要に影響を与えると考えており、そのあたりを今後見ていく必要があるため、本計画期間内は、公立保育所として存続させていきたいと考えています。

1ページにお戻りください。3の今後のスケジュールとしましては、1月に計画見直しの素案を作成し、3月にパブリックコメントを実施して、令和3年6月に最終案の報告を行います。

以上、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて」の説明となります。よろしく御願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて」を終わります。

【保育施設での使用済み紙おむつの処分について】

◎福井輝夫委員長

次に、「保育施設での使用済み紙おむつの処分について」当局からの説明をお願いします。

保育課長。

●堀川保育課長

それでは、伊勢市の「保育施設での使用済み紙おむつの処分について」御説明いたします。

資料6を御覧ください。1として、現状は、現在市内の保育施設全37施設のうち27施設において、使用済み紙おむつを保護者に渡し持ち帰っていただいておりますが、このことについて、以前から、衛生面で施設での処分を希望される声がありました。検討に当たり、保管方法や処分方法、処分費などが課題としておりましたが、今般ノロウイルスやロタウイルス、また新型コロナウイルスを含めた感染症対策としても施設での処分の必要性が増しており、また保育士の業務負担としても、使用済み紙おむつを園児ごとに区分け保護者の元に返すといった負担がございました。そこで、今回伊勢市の保育では、使用済み紙おむつの持ち帰りはなしというふうに変換していきたいと思っております。

2の実施方法ですが、まず(1)のおむつの専用回収ボックスの設置です。ボックスは全施設を対象とし、私立の園につきましては、希望施設に設置のほうを行います。園児数によって量が異なりますので、各施設とボックスの大きさについて調整し、回収業者の回収しやすい場所や近隣との距離を考慮して、市において設置をします。

(2)の使用済み紙おむつの処分方法ですが、ビニール袋に入れた紙おむつを1日分まとめて設置したおむつ専用ボックスに保管し、園児数に合わせて週2回から5回で回収日を施設と調整し、民間一般廃棄物処理事業者へおむつの回収処分の業務委託のほうを行います。

3の実施時期ですが、今年度内で使用済み紙おむつのごみの回収ボックスの設置を12月補正において予算措置を行い、令和3年4月から施設処分の実施を行いたいと考えております。

以上、「保育施設での使用済み紙おむつの処分について」の説明となります。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

中村功委員。

○中村功委員

すみません、このおむつなのですが、週2回から5回、園児の規模によってと、こう思うんですが、一人当たりにおむつというのは大体どれくらい出るものなのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

保育課長。

●堀川保育課長

現場のほうを確認しますと、大体一人当たり4回から5回替えるということで、それぐらいのものが発生してきます。以上です。

◎福井輝夫委員長

中村功委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、4、5回で人数に掛けて、その処分が、毎日回収をするか週に2回をするか、少ないところは2日ないし3日に一遍と、こういうようなことで理解させていただきます。

そうすると、その処分は民間業者でということで回収されるわけですが、それはどこへ処分、処分地というのは清掃工場でしょうか。分別をするのでしょうか。分別というか資源回収なのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

紙おむつにつきましては、汚物も入っているということで、事業系一般廃棄物になりますので、清掃工場で処分させていただきます。今のところは、そういう形になります。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
中村功委員。

○中村功委員

そうしたら、そうすると、それは焼却のほうで、逆に固まって処分されるわけやで、そうになると、焼却のほうでは問題になりませんか。

◎福井輝夫委員長
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

今も事業系一般廃棄物として紙おむつは入ってございますので、問題はございません。ただ、今後紙おむつもリサイクルの状況というのは出ておりますので、その辺は研究していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
中村功委員。

○中村功委員

今まではばらばらで多分処分されておったと思うんです。そやけれども、今回は複数の、言ったら大量にパッカー車かトラックか分かりませんが、固まってのことなので、どうなんでしょうかということ。

◎福井輝夫委員長
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

指定のごみ袋に入れていただいて出していただくという形になると思いますけれども、清掃工場の中で、ピットの中で攪拌しますので、その辺は問題ないと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
中村功委員。

○中村功委員

分かりました。

そうすると、次に確認したいのは、私立の施設については設置されておるところもあるみたいなんです、設置するには補助するような考え方があるようですけれども、回収のほうはどうなんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
保育課長。

●堀川保育課長

私立のほうにも、おむつの分別ボックスを設置していただく保育所につきましては市のほうで回収のほうをさせていただくようにしていきたいと思います。

◎福井輝夫委員長
中村功委員。

○中村功委員

ありがとうございました。やはり公平な感覚でいかんといかんなと思いましたが、ごみ回収ボックスの費用だけでなく回収についても、そこら辺、私立も公平にしてあげてほしいなと思いましたが確認させていただきました。ありがとうございました。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で、「保育施設での使用済み紙おむつの処分について」を終わります。

〔放課後児童対策について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「放課後児童対策について」、当局からの説明をお願いします。
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

「放課後児童対策について」御説明いたします。

資料7-1を御覧ください。放課後児童クラブは、昼間就労等で保護者のいない家庭の小学生を対象に、授業の終了後などに適切な遊びや生活の場を与え、子供の健全な育成を図るものです。事業の実施につきましては、現在34クラブあり、その全てを委託により行っております。

各施設につきましては、資料7-2に記載をしております。年々利用ニーズは高まって

おり、令和2年度には、修道小学校区、小俣小学校区、宮山小学校区にそれぞれ1クラブを新たに設置し、事業の充実を図ってまいりました。

次に、今後の取組につきましては、第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画における新・放課後子ども総合プランの取組内容に基づき、学校施設の活用に向けて教育委員会とも調整を図ってきたところでございます。令和3年4月開校のみなと小学校におきましては、現在神社小学校区で実施をしております、はまっこ学童クラブをみなと小学校の特別活動室へと移動し実施をしていきたいと考えております。また二見浦小学校におきましても、特別活動室での実施に向けて教育委員会と調整を進めているところでございます。今後も利用ニーズの把握に努めながら、また教育委員会、各小学校とも協議をしながら、放課後児童クラブの充実を図ってまいります。

以上、放課後児童対策について御説明いたしました。よろしくお願いたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「放課後児童対策について」を終わります。

「子ども・子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時46分

上記署名する。

令和2年11月25日

委員長

委 員

委 員